

平成30年7月30日

無担保私募債の受託決定について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、株式会社トリビュート（代表取締役 たなか としまき 田中 稔眞）様が発行される私募債（福岡県信用保証協会共同保証）の受託を決定しましたので、お知らせいたします。

発行企業様のメリットとしては、無担保かつ固定金利での長期安定資金調達が可能となるほか、私募債発行が一定の資格要件を満たした優良企業に限定されているため、対外的に財務内容の健全性をアピールでき企業イメージがアップすることなどがあげられます。

尚、同私募債の受託内容は以下のとおりです。

記

1. 私募債の概要

発行企業	株式会社トリビュート（代表取締役 田中 稔眞）
所在地	福岡市博多区博多駅前3丁目27番24号 博多タナカビル8階
発行額	50百万円
発行日	平成30年7月31日（火）
償還期間	5年
償還方法	分割償還
資金使途	運転資金

2. 発行企業の概要

同社は、平成21年に不動産取引業者として設立以降、不動産再生を通して適正な市場を創造、次世代へ街の継承をすることを目的に事業展開され、業績を伸ばされています。

私募債発行による資金は、当社ブランドの認知度を高めるためのPRや海外進出等に充当される予定です。

以上

本件に関するお問合せ先

営業支援部（緒方）

TEL 0952(25)4565

経営管理部（辻）

TEL 0952(25)4562